

塩谷郡
市医師会
リレーコラム

知って得する

まめ
目眼(豆)知識

◆ご意見、ご質問、取り上げてほしい病気などありましたら、〒329-1312 桜市桜野1319-3 桜市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会までお便りをお寄せください。
◆問い合わせ／塩谷郡市医師会 ☎028(682)3518

第10回 「小児の流涙(なみだ)」

早坂 征次
早坂眼科医院院長
(さくら市)

小児が異常な流涙を訴えることは少なくありません。それらの中で、眼瞼炎・結膜炎、鼻涙管閉塞、睫毛内反症について記します。眼瞼炎・結膜炎は、眼瞼(まぶた)や結膜(白目のところ)の炎症です。麦粒腫(ものもらい)は眼瞼炎の一種です。流涙とともに、発赤(赤い)・眼脂(めやに)・疼痛(痛み)・異物感(ゴロゴロする)等が見られます。原因として、細菌性・ウイルス性・アレルギー性等が考えられます。治療は、抗生剤や消炎剤の点眼を行います。

鼻涙管は結膜から鼻腔へ涙を流す管ですが、そこが詰まったのが鼻涙管閉塞です。先天的に鼻涙管の鼻腔への開口部が閉塞していることがあるため、出生直後から流涙がある場合は鼻涙管閉塞も考えられます。閉塞では、涙嚢部(目頭のやや下)を圧迫すると涙液が逆流してきます。片側よりも両側の閉塞が多く見られます。日本人新生児の約8~12%に見られ、男女差はありません。母親の年齢・在胎週数・出生児体重には関係しません。治療は、涙嚢部マッサージやプジー法

が行われます。母親に涙嚢部をマッサージしてもらうと、2ヶ月後には約80%は鼻涙管が開放します。涙嚢部が赤く腫れてくる涙嚢炎を起こすようなら、抗生剤の全身投与と点眼を行い、プジー法(針金を涙小点から挿入し、涙道に沿って鼻腔まで通す)を行い開放します。

睫毛内反症は睫毛が内側へ向き(さかさまつげ)、角膜に接触する状態です。睫毛が角膜表面に傷をつけ、表層性角膜炎を起こします。日本人の小児に多く見られます。0歳では約40%に見られますが、成長するに伴い頻度は、1~2歳で約20%、5~6歳で約7%、10歳で約2%と減少します。睫毛内反症があっても、約80%の小児は何も訴えず、約20%の小児が流涙・羞明(眩しい)・異物感を訴えます。成長しても睫毛内反症の程度が強くと、表層性角膜炎の症状が続く時は、手術的に睫毛が角膜に接触しないように治療します。

小児の流涙の原因は様々です。異常な流涙が見られるときは眼科で診察を受けるようにしてください。

開催 高齢者・障がい者のための成年後見相談会

~こんなことで困っていませんか?~

- ・ひとり暮らしの今後が不安だ。
- ・必要もないリフォームの契約をされた。
- ・知的障がいを持つ子どもの将来が心配。
- ・父母の年金が勝手に使われているみたいだ。
- ・認知症の父の不動産を売却して入院費に充てたい。



模擬相談会の様子

この相談会は、塩谷郡2市2町の地域包括支援センターが連携して行っています。困ったときは、あなたのまちの地域包括支援センターにご相談ください。

ご本人、ご親族、高齢者・障がい者の支援に携わっている方の無料相談会を行います。法律の専門家(司法書士)が、あなたの相談をお受けします。

開催日／1月16日(水)・3月13日(水)
時間／いずれも10:00~12:00
場所／きずな館
申し込み・問い合わせ／
矢板市地域包括支援センター(社会福祉協議会)
☎(43)4611 FAX(43)6661

つじの郷 矢板

募集 健康ソムリエ養成講座

あなたは、自分そして家族の健康には自信がありますか?
栄養・運動・こころの健康をテーマに講座を開催します。家族みんなが健やかに過ごすための基本知識を学びませんか。お気軽にご参加ください。

「健康ソムリエ」とは…健康に関する幅広い知識を持ち、本人のみならず、ご家族、ご友人などあなたの周りの人を健康にすることができる人。

講座内容／

回	日時	テーマ・内容
1	1月30日(水) 9:30~14:30	見たりじゃないよ、中身だよ 午前 医師講話「生活習慣病の予防について」 昼食「バランス食」の試食 午後 運動実践「簡単筋トレ」
2	2月13日(水) 9:30~14:30	たかが血圧されど血圧 午前 調理実習「おいしいうす味料理」 午後 医師講話「たばこ・アルコールについて」
3	2月27日(水) 9:30~14:30	歯っぴー♪シニアライフ♪ 午前 講話「お口の健康」 調理実習「脳が若くなるおいしい料理」 午後 講話「認知症を理解しよう」
4	3月6日(水) 9:30~14:30	骨コツ丈夫な骨づくり 午前 調理実習「骨が丈夫になるおいしい料理」 午後 医師講話「乳がんについて」
5	3月21日(木) 9:30~11:30	私たちの健康は私たちの手で 午前 健康づくりみどりの会とは アロマハンドトリートメント

- * 5回で1コースとなります。各回ごとの申し込みは出来ません。
- * 食生活改善推進員(健康づくりみどりの会)養成講座を兼ねています。

会場／勤労青少年ホーム
対象者／市内在住のおおむね65歳未満の方(男女は問いません)
定員／20人(応募多数の場合は抽選)
参加費／無料
申し込み方法／直接または、電話でお申し込みください。
申し込み期間／1月4日(金)~1月18日(金)
申し込み・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118



災害時要援護者登録制度が始まります!

この制度は、災害発生時に自力で避難することが困難で支援を必要とする方(災害時要援護者)に、関係機関などへの個人情報の提供について同意のうえ、市に登録していただき、災害時に地域で要援護者の避難支援や安否確認に活用するほか、平常時の見守りに活用するものです。

※関係機関 民生委員児童委員、避難支援者、矢板消防署、矢板警察署、要援護者の支援をする団体

登録対象者／重度の障がい者、1人暮らし高齢者(65歳以上)、高齢者世帯のうち支援を必要とする方、そのほか自力避難が困難な方(入院、入所している方、家族などの支援を受けられる方は除きます。)

登録方法／登録を希望される方は、直接窓口で申請してください。申請は、個人情報保護の観点から、原則として本人による申請とします。本人が申請できない場合は、代理申請も可能です。

登録内容／本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、本人状況[家族構成、居住建物、治療中の疾患や使用薬など]、緊急時連絡先、避難支援者、本人が必要とする支援の内容など

※この制度に登録することにより、必ずしも優先的に避難支援を受けられるというものではありませんので、あらかじめご了承ください。

申請・問い合わせ／福祉高齢課 ☎(43)1116